

「男女共同参画都市宣言文」の解説

宣言文	解説
<p>牛久市は、水と緑あふれる豊かな自然に恵まれ、かっぱ伝説の残る牛久沼が、四季折々の景色を見せてくれる、美しいまちです。</p>	<p>昭和61年に制定された「牛久市民憲章」にある「水と緑を愛し、美しいまちをつくりましょう」という一文をふまえ、地域の特徴（牛久沼のかっぱ伝説、牛久沼の風景、自然観察の森、うしくグリーンファームの運営など）を取り入れました。</p>
<p>このまちで育まれた歴史と文化は、みんなの力で今も輝き続けています。</p>	<p>小川芋銭氏が残した数々の作品や、各地域に残る文化財、歴史が、大切に残され、今もみんなに愛されています。（芋銭検定の実施、郷土かるたの作成など）</p>
<p>わたくしたち牛久市民は、このまちを誇りとし、世代をこえて、男女がともに幸せを実感できる牛久市を築くため、</p>	<p>私たち牛久市民は、このまちに誇りを持ち、牛久が「5つの日本一のまち」になるよう、子どもから高齢者まで幸せを実感できるまちをつくることを目標とします。</p>
<p>ここに「男女共同参画都市」を宣言します。</p>	<p>牛久市が、「男女共同参画都市」であることを宣言し、市内外に発信します。</p>
<p>1 わたくしたち牛久市民は、男女がお互いの人権を尊重しあい、笑顔があふれ、自分らしく生き生きと輝くことができるまちをめざします。</p>	<p>「牛久市男女共同参画推進基本計画」の基本理念である 「人権の尊重と男女平等」 「男女の自立とパートナーシップ」 「まちづくりへの男女共同参画」を推進し、市民が笑顔で、自分らしく輝いて生きることができるまちをめざします。 （「笑顔があふれ」は牛久市がめざす将来像の一部を抜粋）</p>

宣言文	解説
<p>1 わたくしたち牛久市民は、男女がその個性と能力を發揮し、郷土に愛着を持ちながら、自分らしくゆったりと生きる「スローシティ」のまちをめざします。</p>	<p>「牛久市第3次総合計画」にある「市民が郷土に愛着を持ち、お互いに助け合い、自然や食とのつながりを持って、ゆったりと暮らす人間サイズのまちづくりを進めていく「スローシティ」の考え方を基本的な理念とする」を踏まえ、市民一人ひとりがその個性と能力を發揮し、ゆったりと生きることができるよう取り組んでいきます。</p>